

令和2年度予算編成への要望書



公明党福岡市議団

令和元年 12 月 11 日

福岡市長

高島宗一郎様

教育長

星子明夫様

令和 2 年度予算編成への要望書

公明党福岡市議団は、福岡市の令和 2 年度予算編成にあたり、以下の通り
要望いたします。

公明党福岡市議団	団 長	黒子秀勇樹
	副団長	大石 修二
	幹事長	山口 剛司
		楠 正信
		松野 隆
		尾花 康広
		篠原 達也
		高木 勝利
		古川 清文
		大坪真由美
		川上 多恵
		勝山 信吾

はじめに

「あなたたちを許さない」、温暖化対策に本気で取り組んでいない大人たちを叱責した国連の気候行動サミットでの16歳の環境活動家グレタ・トゥーンベリ氏の凛とした訴えに世界は刮目しました。

異常気象に起因した豪雨・台風などにより、今年も多くの尊い命や日常生活が奪われました。想定を超える自然災害が多発する日本では、いつだれが被害者になってもおかしくない状況にあります。

今後は被害をなくす「防災対策」から被害を軽減する「減災対策」、さらに被害からはやく抜け出す「縮災対策」に考え方をシフトさせ、早急に具体的な対策を講じる必要があります。

また、こうした災害対策に限らず、超少子高齢・人口減少社会を迎える我が国において、将来世代を含め、国民の置かれている現状に目を凝らし、その様々な思いに「全世代型社会保障」を掲げ、即行動で答えていくことが今ほど求められている時はありません。

福岡市においては、市民一人ひとりの幸福と市政の発展が一致する名実ともに「住み良い都市」を目指し、人生100年時代の到来を見据えた健寿社会の実現、だれもが自分らしく生きていける「共生社会」の実現などに向けた不断の施策の推進が必要です。

私たち公明党福岡市議団が生活現場に入り、そこで寄せられた市民の生の声が「令和2年度予算編成への要望書」に凝縮されております。

「人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市」を目指す福岡市が、その実現のため、今後とも公明党福岡市議団の要望に、真摯にお応えいただくことを切にお願い申し上げます。

～ 目 次 ～

■ 重点要望	1
■ 要望項目	
① 行財政改革を推進し市民のための財源確保を目指して	4
② 一人ひとりが元気に輝くまちを目指して	5
③ 子どもや若者たちが未来を語れるまちを目指して	9
④ 支え合う地域の絆の構築へ向けて	11
⑤ 安全・安心で良好な生活環境の充実を目指して	13
⑥ 人と地球にやさしい持続可能な都市の構築に向けて	16
⑦ 誰もが魅力を感じる観光・MICE都市福岡へ	19
⑧ 好循環を生み出す力強い福岡経済を目指して	20
⑨ 魅力あふれる農林漁業の振興と発展に向けて	21
⑩ 人流・物流ともにアジアの拠点となる博多港と空港へ	22
■ 各区の要望項目	
東 区	23
博多区	24
中央区	24
南 区	25
城南区	25
早良区	26
西 区	26

令和2年度予算要望項目

〈重点要望〉

1. 保育施設・幼稚園等の周辺道路の交通安全対策の強化

防護柵の設置、路肩のカラー舗装化、標識・路面標示の設置等を行うとともに、「キッズゾーン」など一定の範囲について通過交通の進入や速度の抑制を図る対策や交差点改良・道路拡幅などのあらゆる対策を講じる。

2. 子どもの登下校時等の防犯対策強化

緊急合同点検を踏まえ、通学路の防犯の観点からの地域などと連携した見守り巡回の強化、犯罪危険個所などの情報共有、防犯カメラの設置、防犯教育や孤立感を抑止し自尊感情を高める教育を推進する。

3. 小中学校等における防災対策の推進

東日本大震災・熊本地震・九州北部豪雨災害の教訓を生かし、避難訓練を毎年実施するとともに、子どもを守る校内備蓄の整備を進め、防災管理マニュアルを全教職員で確認し、専門家の助言や第三者の評価を得る。

4. 避難者用公的備蓄の充実

災害時の緊急避難場所で利用する食糧・非常用トイレ・乳幼児用液体ミルクなどの備蓄を充実させる。また、流通備蓄は災害時の道路寸断等により避難所に届かないことも十分考慮し、分散備蓄も充実させる。

5. 避難所機能の充実

学校体育館へのエアコン、避難所へのマンホールトイレ、自動解錠ボックスを整備する。また、避難生活時のプライバシーの配慮やペットの同行避難についても対策を講じる。

6. 災害時の通信機能強化とWi-Fiの機能向上

発災直後の情報提供対策として、広域エリアにおける電話回線制限時の情報の遮断を見据え、公共施設には非常電源を確保し、通信機能の強化とWi-Fi機能の向上を図る。

7. 災害対応支援システムによるネットワークの充実強化

発災時の被害把握、要援護者情報の集約、避難所情報の発信、防災トリアージの精度の向上など、災害対応支援システムの活用による更なるネットワークの充実強化を図る。

8. 自主防災組織活動の充実強化

タイムラインの構築など自主防災組織活動の充実と、地域防災リーダーの資質向上のため、区役所・消防署・警察・医療機関との連携が日常的に取れる体制づくりを強化する。

9. 女性及び外国人防災人材の育成支援

地域防災に女性や外国人の視点を活かすため、女性及び外国人防災人材の育成を図る。また、全市的に外国人防災講座も導入するとともに、子育て中の女性の資格取得を容易にするため、受講中の託児所等を準備する。

10. 防災訓練や災害時の障がい者への情報提供の充実

災害時に障がいのある方が適切な避難行動がとれるように防災訓練への参加を勧奨する。その際、視覚に障がいのある方へは音声情報の提供、聴覚に障がいのある方へは文字情報の提供など、合理的な配慮を徹底する。

11. ゲリラ豪雨など都市型水害対策の更なる強化

ゲリラ豪雨などに備え、中小河川の護岸改修、調整池など排水対策を進める。また、「雨水整備 Do プラン 2026」や「レインボープラン天神」を着実に進めるとともに貯留・浸透施設の導入を促進し雨水流出抑制に努める。

12. 下水道施設の機能向上とバックアップの強化

下水道の計画的な補修など、予防保全を重視した維持管理を行うとともに、漏水・耐震・浸水対策、合流式下水道の改善、高度処理などの機能向上を目指す。特に水処理センターなどのバックアップ機能を強化する。

13. 災害時の飲料水や生活水の確保

近年頻発化、大規模化している災害に対応するため浄水場などの耐震化を強化するとともに、停電時に避難所となる学校体育館で給水が途絶えないよう万全を期し、災害に強い水道システムの構築を図る。

14. 土砂災害防止対策の強化

土砂災害防止法に基づき、土砂災害防止工事等のハード対策と併せ、危険性のある区域の周知徹底や警戒避難体制の整備、危険箇所への新規住宅の立地抑制等のソフト対策の充実に取り組む。

15. 農業用ため池の災害リスクへの対応強化

平成 30 年 7 月豪雨など多くの農業用ため池が決壊し甚大な被害が発生した状況を踏まえ、農業用ため池の情報を適切に把握し、地域住民に避難場所や避難経路を記載したハザードマップを作成の上、周知徹底する。

16. 災害に強いまちづくりと無電柱化の推進

防災減災対策を実行し、橋梁や道路の計画的な整備を着実に進め、台風の大形化により電柱の倒壊による停電が頻発している状況を踏まえ、令和元年 6 月策定の「福岡市無電柱化推進計画」を強力に推進する。

17. ブラックアウト（大規模停電）への対応

災害等により系統電力の需給調整機能が失われたことで発生するブラックアウトに備え、再生可能エネルギーの活用や V P P（仮想発電所）の導入などによる地域分散型エネルギーシステムの構築を着実に推進する。

18. 民間建築物の耐震対策の推進

熊本地震・大阪府北部地震を教訓に老朽化した建築物や避難通路等に面したブロック擁壁の恒常的な点検を行い、耐震診断・改修助成などの積極的な活用を図り、自治会などの地域と連携の上、耐震化の着実な普及啓発を図る。

19. 文化財の防火対策の強化

沖縄県首里城の大規模な火災を受け、国宝や重要文化財に指定されている歴史的建造物に対して、電気設備の点検、スプリンクラーやドレンチャー設備、放水銃などの防火設備の点検と強化を図る。

※「重点要望」の位置づけについて

滋賀県大津市において歩道で信号待ちしていた園児・保育士を含む 13 人が重軽傷を負う痛ましい交通事故の発生、川崎市多摩区でスクールバスを待つ小学校の児童ら 20 人が殺傷されるという痛ましい事件の発生、こうした子どもを取り巻く事件・事故が頻発している状況を踏まえ公明党福岡市議団として「緊急要望」行ってまいりました。その緊急性に鑑み年度内に対策を講じていただくことが重要ですが、内容によっては、年度を越えた継続的な取り組みが必要なものもあります。また、熊本地震・九州北部豪雨・台風 19 号の襲来など深刻な自然災害が多発している状況からソフト・ハード面に渡る対策が急がれます。こうした理由により「重点要望」と位置付けています。

〈要望項目〉

① 行財政改革を推進し市民のための財源確保を目指して

1. SDGsの推進体制の構築

国連で採択された「誰ひとり取り残さない」というSDGsの理念を共有するため市の推進体制を構築し市政に反映させる。また、民間にも啓発を図る。

2. 各局連携予算の導入により全庁的課題への取り組みを推進

近年多発する自然災害の対策や再生可能エネルギーの推進など、国と自治体が連携して取り組む重点課題の予算については、各局連携の事業制度を取り入れ、全庁連携の別枠予算を計上し事業の推進を図る。

3. 働き方改革による「会計年度任用職員」の待遇改善

様々な任用形態の非正規職員を新年度から「会計年度任用職員」として改正するにあたり、待遇の悪化が無いように慎重に配慮するとともに、公共サービスの質を維持するためにも引き続き必要な人材確保に努める。

4. Society5.0 社会に向けた行政運営の推進

IoT・人工知能(AI)・ロボット、ビッグデータ等を活用したこれまでの実証実験等から得られた知見等の活用や、Society5.0社会の実現へ向けた取り組みを推進する。

5. 最適な電子自治体の構築と効率的なデジタルワークスタイルの実現

クラウドサービスを活用して情報システムの刷新を図るとともに、行政内部の業務をデジタルに対応したものに变革し、自席や職場外でも仕事ができる働き方改革を進め、効率的なデジタルワークスタイルの実現を図る。

6. 公文書のデータ化と庁内資料のペーパーレス化推進

公文書のデータ化を行い保存することにより、書類の改ざんを防ぐとともに、庁内のペーパーレス化を強力に推進し環境社会に貢献する。

7. 外郭団体改革の取り組み強化

本市出資法人概要に示されている30法人の改革を、「改革ビジョン」に沿って着実に厳格に進行管理を進める。

8. 公共施設マネジメントの適正化推進

公共施設のマネジメントについては、築 70 年まで延命するとの方針があるが、単なる長寿命化は財政負担の巨大化にもつながりかねず、先々の人口減少社会を見据えた機能集約・市有施設再編を進める。

9. ふくおか応援寄付を活かした財源確保を推進

福岡城整備基金や動物愛護など、ふくおか応援寄付事業を更に促進する。特に、ふるさと納税返礼品は地場事業者から公募するなど、制度の魅力と福岡の魅力を高め、より多くの寄付財源を確保し、各種政策の実現を図る。

10. 地方公会計の見える化による利用促進

固定資産台帳の整備や複式簿記の導入等により見える化された情報を、他都市比較や市民一人当たりで換算するなど、市民にとってわかりやすい情報の提供や発信を行う。

11. 入札制度の改革と時代に沿った総合評価方式の検証

一般競争入札における地場企業の優位性を確保する。また、働き方改革など建設業等を取り巻く入札環境は変化しており、評価方式や公表内容のあり方など、時代に沿った改善を行うとともに一層の透明性を図る。

12. 障がい者優先調達法への適切な対応

調達に係る意義や基本的な考え方を盛り込み調達方針を充実させるとともに、他都市と比較して低くなっている調達目標額を高めることや物品・役務内容の拡大を図る。

13. 県費補助の格差是正

こども医療費助成制度に対する県費補助率の引き上げや、重度障がい者医療費支援制度の県費補助対象の拡大を図る。また、文化財保護事業などにおける県補助金を一般市町村と同等の補助率に高める。

② 一人ひとりが元気に輝くまちを目指して

1. 保健事業の効果的かつ適正な推進

オプトアウト方式による各種検診の受診率向上、妊婦歯科健診等の利便性向上や市民の健康づくりのサポート強化などにより保健指導を拡充する。

2. 難病患者への福祉支援策の拡充

病状が不安定という難病の特徴ゆえに、「重度・中度区分」の判定が難しく障がい者手帳が取得できずにいる難病患者に対し、医療費助成制度の適用を拡大し、自己負担相当額の助成を行う。

3. 自殺予防、うつ病対策の強化

児童生徒への予防教育など重点対策の進行管理と自殺対策推進センターの体制を強化し、ゲートキーパーの養成、自死遺族・自殺未遂者支援により実効性を確保する。また、アウトリーチや認知行動療法を拡充する。

4. 生活保護、生活困窮者等の自立支援強化

生活保護受給者の実態を把握し自立の意欲を高めるため、ケースワーカーの育成や適正配置を検討する。また、生活自立支援センターの体制を強化し、相談から自立に至るまでの寄り添い型支援などの充実を図る。

5. 地域包括ケア実施に向けた体制強化

地域ケア会議を充実させ、保健・福祉・医療の情報プラットフォームに寄せられた地域の意見要望を実効性あるものとする。また、在宅での医療と介護の連携を強化する。

6. 多子世帯支援策の拡充

「少子化対策大綱」に基づき保育所利用、住宅購入・家賃補助など、子育て・保育・住居・教育費の負担軽減など、国の補助や子ども未来基金を活用した優遇措置を拡充する。

7. 高齢者や買い物弱者への支援強化

社会福祉協議会や民間企業、NPOなどのネットワークを通じた買い物弱者支援や見守り、医療機関への送迎など、高齢者のニーズに添ったきめ細かなサービス提供体制を構築する。

8. 悪質商法等の根絶と被害防止策の強化

複雑多様化する高齢者等を狙った悪質な商法を根絶するため、消費者犯罪に特化した相談員の地域への配置や、消費生活センターの相談体制を充実する。また、県と連動したPR活動等を推進し、被害防止策の強化を図る。

9. 認知症の人と家族を支える支援の充実

認知症カフェの設置推進や、認知症サポーターによる訪問・見守りなどの活動の仕組みを構築し、ユマニチュード技法の習得機会の拡充などを図る。また、認知症の早期発見を推進するための認知症診断費用の助成を行う。

10. 終活支援の充実と成年後見センターの設置

超高齢社会の進展や単身高齢者の一層の増加を踏まえ、リビングウィル(生前の意思)や遺言作成の支援、成年後見等の死後事務支援などについて、総合的に相談・支援・啓発等の機能を有する成年後見センターを設置する。

11. 民生委員・児童委員の研修体制の維持

民生・児童委員の研修体制に係る各区の予算を十分に確保するとともに、スキルアップや地域課題の共有化を図り、委員の空白区解消に取り組む。また、民生委員の活動費の増額を図る。

12. 特別養護老人ホームの整備促進

プライバシーや個人の尊厳を尊重する生活環境を実現し、きめ細かな個別対応ケアを行い、必要な方が早い段階で入所できるよう整備を進める。

13. 高齢者、障がい者の住宅あっせん支援

サービス付き高齢者向け住宅や、セーフティーネット住宅のあっせんなど、保証人などがいなくても入居できるよう、住宅施策と福祉施策の一体的な取り組みを促進する。

14. 発達障がい児・者への一貫した支援策の推進

現在検討されている発達障がい児・者支援拠点施設について、専門家と民間団体、保護者など幅広いネットワークの共有化による療育と就労の実績向上を目指し、本市における新たな発達障がい児・者支援スキームを確立する。

15. 強度行動障がい支援事業の拡充

強度行動障がい者支援の受入人数を拡大し、その後の地域移行への確立を進めるとともに、重度心身障がい者の療養環境を整備し、当事者と家族の潜在化を防ぎ生活支援の拡充を図る。

16. 南部療育センターの早期整備推進

あゆみ学園を南部地域の療育センターと早期に位置づけ、医療型児童発達支援センター機能に発達障がい児の通所支援事業を加え、並行通園など不足する療育環境のため機能強化を図る。

17. 障がい児・者の日常生活用具の拡充

障がい児・者の日常生活を送る上で欠くことのできない日常生活用具については、その実態を踏まえ、「緊急地震速報が受信できるテレビが聞けるラジオ」など、そのニーズを的確に把握し、日常生活用具を着実に拡充する。

18. 障がい者が安心して社会参加できるまちづくりを推進

障がい者が外出中に身に付けるヘルプカードの普及啓発や改善を図るとともに、障がい者手帳のカード化や要望の高いリフト付き福祉バスの導入、「耳マーク」の設置を促進する。

19. 障がい者の就労継続支援A型事業所の支援

経営実態及び真に利用者の就労の質を向上する就労継続支援がなされ、「福祉」と「就労」の両立が図れるように健全運営体制の仕組みづくりの指導と支援を行う。

20. 視覚障がい者等のための情報提供支援の拡充

視覚や識字にハンディのある方や外国人などに対し、携帯・スマートフォンのカメラ機能で、音声データを記録したバーコードを読み込み、必要な情報が得られる音声コード・ユニボイスの活用推進を図る。

21. 作業所の工賃アップ支援の取り組み強化

障がいのある人も社会生活が楽しく送れるようにするため、まずは最低賃金の支給を目指し、受注・発注コーディネート事業や工賃向上のための事業所への個別支援策を強化する。

22. 法定雇用率の達成及び拡充

法定雇用率の引き上げに伴い本市及び教育委員会、並びに本市関連法人の障がい者の雇用状況を常に把握するとともに、精神障がい者も含めた障がい者の新たな雇用の場の創出を目指す。

23. バリアフリーのまちづくりの推進

福祉的観点からバス停周辺などの上屋やベンチの設置を促進する。また、一日の乗降客3,000名未満の鉄道駅のバリアフリー化などを着実に進め、公共交通利用者の利便性の向上と安全対策を強化する。

24. ノンステップバス及びUDタクシーの普及促進

高齢者や身体障がい者などの乗客の利便性向上を目指し、ノンステップバスやUD（ユニバーサルデザイン）タクシーの更なる普及促進を図る。

25. 地域との協働による移動支援で生活交通の確保

高齢運転者の交通事故の多発などを踏まえ、生活交通の確保が困難な地域においては、行政が主体的に地域との協働による移動支援を行い、コミュニティバス等の導入など生活交通の確保を着実に図る。

26. 市営住宅のユニバーサルデザイン化の促進

高齢者・障がい者などの居住環境改善のため、バリアフリー仕様の住戸改善、エレベーターの設置、共用部から駐車場への段差の解消、緊急通報システムの設置等のユニバーサルデザイン化を促進する。

27. スポーツ・レクリエーション活動の環境づくりの推進

地域におけるスポーツ施設の充実・老朽化対策を進める。また、各種スポーツ・レクリエーション大会の開催支援を強化するとともに、スポーツ指導者および新たな担い手の育成を図る。

③ 子どもや若者たちが未来を語れるまちを目指して

1. 学校給食費の無償化を推進

教育活動の一環である学校給食については、保護者の経済的負担の軽減や子育て支援の充実を目的に、すべての児童・生徒が安心して食べられるよう完全無償化を推進する。

2. 子ども医療費通院費助成の早期拡大

子育て世帯の経済的な負担軽減や児童・生徒の健康を等しく守るため、子ども医療費の通院費助成対象を中学校3年生まで早期に拡大する。

3. 子どものインフルエンザ予防接種への助成

学校・幼稚園・保育所などでの感染予防や子育て世代の経済的負担の軽減を目的として、幼児や児童がインフルエンザ予防接種をした場合の費用について助成を行う。

4. 子どもの貧困をなくすための支援拡充

子どもの貧困対策の観点からスクールソーシャルワーカーの専門的な育成、支援が必要な貧困世帯の子どもへ確実に届く食と居場所づくりの推進、関係各局の調整会議の充実を図り地域全体で子どもを見守る体制を構築する。

5. 少人数数学級の拡大

きめ細かな指導による学力向上や、一人に焦点を当てた少人数数学級を全学年で推進する。現在は学校現場に判断が委ねられている少人数数学級に対して、教育委員会が中心になって更なる少人数数学級拡大の推進に努める。

6. 不登校児童生徒への支援強化

Q-Uアンケートの複数回実施をすすめながら、不登校の原因となるいじめや虐待等の発見や早期対応の体制作りを構築する。支援を必要としている児童生徒のための施設を充実し学力保障を図る。

7. いじめのない学習方法の推進

新学習指導要領に沿った生徒同士が教え合う共同学習「スモールティーチャー（S T）学習」を推進し、成功体験を実感しながら生徒同士がお互いを支え合う教育で、いじめのない学校を目指す。

8. 体験学習のさらなる推進

新しい学習指導要領を踏まえ、子どもたちの豊かな体験学習推進事業としての「自然教室」の継続を図るとともに、文化芸術、スポーツ分野にも体験学習を拡大する。

9. 特別支援教育の拡充

自閉症・情緒障がい特別支援学級、LD・ADHD等通級指導教室の整備を拡充し、高等部生徒への就労支援における関係局との連携、希望に合った進路指導など特別支援教育のニーズに的確に対処する。

10. 教員の働き方改革を推進

「学校における働き方改革」として、教師の業務の軽減や管理職の意識改善を図る。また、部活動指導員など学校運営に必要な専門スタッフの配置を進め「チームとしての学校」運営を促進する。

11. 新たな教育資機材導入の予算の確保

教育現場や児童生徒の様々な課題解消に向けて必要不可欠な教員の負担軽減を図るため、校内行事に要するテント張り、運営に必要な機材の簡易化およびマンパワーの外部委託などに使える新たな校内予算を十分に確保する。

12. 遠距離通学費等助成制度の拡充

保護者の経済的負担を軽減するため、就学援助制度の対象になる児童生徒から全児童生徒へ、その対象を拡大する遠距離通学費等助成制度の拡充を行う。

13. 小中学校における防災対策の推進

東日本大震災・熊本地震の教訓を生かし避難訓練を毎年実施するとともに、子どもを守る校内備蓄の整備を進め、防災管理マニュアルを全教職員で確認し、専門家の助言や第三者の評価を得る。

14. ネット・メディア依存対策の強化推進

乳幼児から青少年、保護者、教育・医療関係者などを対象に、リテラシー教育を含めネット・メディア依存の予防啓発、早期発見・治療に至る実効的なネット・メディア依存対策の早期確立を図る。

15. 学校規模適正化事業の推進

学校規模適正化について人口増減や住宅需要予測の専門的な検知から検討し適切な教育環境の確保に向け事業を最大に加速する。校舎等改築工事中に受ける児童生徒の身体・心身の影響に配慮した教育カリキュラムを策定する。

16. 学校施設の改善促進

整備率が上がっていない校舎及び体育館トイレの洋式化や床面の乾式化を早期整備する。また、特別教室、体育館への空調設置を含めた教育環境整備プランを作成し、工法や着工に向けての具体案を策定する。

17. 公立夜間中学校の設置推進

さまざまな事情により中学校で勉強できなかった人や、卒業はしていても十分に通うことができなかった人たちへの「学び直しの場」である夜間中学校の設置に向けて、県との役割分担に関する協議会を立ち上げる。

18. 図書館機能の整備拡充

子どもの読書活動推進については、子どもたちへの情報提供や指導助言など図書館機能の向上を図る学校図書館支援センターの事業の充実に向け、図書の入替えに必要な財源を確保する。

④ 支え合う地域の絆の構築へ向けて

1. 地域コミュニティでの支え合い・助け合いの充実

自治会活動に係る市民啓発とコミュニティの魅力向上への支援強化、地域の居場所として空き家などの資源を活用する。また、NPO等の組織育成・ネットワーク化を進め、協働による地域共生社会を推進する。

2. あらゆる人権問題への取り組みの推進

全ての人権問題について教育・啓発の充実に取り組むとともに、パートナーシップ条例制定などによるLGBT・性的マイノリティへの具体的な支援を実施する。

3. 児童虐待の防止・予防対策の強化

子育ての不安や孤立を防止するため児童相談所の相談体制と機能性の向上を図る。また、各区の要保護児童支援地域協議会の充実のため職員等の研修を充実させ、子どもを守る地域ネットワークの連携強化を図る。

4. 幼児教育の負担軽減を推進

すべての子どもの教育の機会を平等に確保するため子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、待機児童解消への取り組みと合わせて保育所の副食費の無償化を進める。

5. 未入所児童対策強化と待機児童の解消

待機児童や未入所児童対策には保護者の多様なニーズを受け止め、園の新設・増設を行う。また「保育士就職支援研修」を充実させるとともに保育士の確保と質の向上の為に、保育士が局へ直接相談できる体制を強化する。

6. 子育て世代包括支援センターの充実

妊娠期から就学までの切れ目のない子育て支援の充実を図り、設置されたセンターの愛称も考え、相談体制の充実、産後ケア事業などの制度を産科医療機関や専門職員などと連携し周知を図る。

7. 産後ケアや産後ヘルパー派遣事業の充実

出産後に誰でも相談しやすくなるようにするため、各区1カ所以上の医療機関と事業所の受け入れ体制を整備する。また、利用申し込みに対しても利用者の立場に立ち、即手続きが進むような制度を構築する。

8. 放課後等デイサービス事業の支援

運営実態を定期的に調査し、障がいのある子どもたちにとって生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流の促進や「質」を高める指導・支援を行う。また支援学校周辺の送迎車の駐車場の在り方を検討する。

9. 情緒障がい児短期治療施設の早期設立

令和2年開設を目指している情緒障がい児短期治療施設は、発達に専門的ケアや療育を要する児童・生徒を社会的に擁護し、医療と福祉の協働による施設として先進他都市の取り組みを参考に設置する。

10.ペアレントメンター活動の推進

発達障がい児を持つ親の孤立や不安の解消に向け、発達障がいの育児経験を持つペアレントメンターとしての養成や、未だ少ないペアレントメンターによる個別相談窓口を設置する。

11.地域子育て拠点の充実

子育て在宅親子への支援策として要望の高い、子どもプラザの機能強化として、一時預かり室の設置や教育・保育の常設相談窓口を設置するとともに、校区の子育て交流サロンを充実させるなど幼児教育の支援策を実施する。

12.若者支援のための婚活支援の実施

自治体が取り組むことで結婚を希望する男女へ安心感を与えることができる。適切な出会いの機会の創出や、市ホームページでの情報提供、結婚支援ボランティアの活用など、本市が積極的に婚活支援を実施する。

13.動物支援活動の推進

地域猫活動を推進している団体に去勢手術代の助成などを集中的かつ地域の実情に応じて助成期間の延長も含め効果的に実施する。また、犬猫パートナーシップ店を目標をもって充実させる。

⑤ 安全・安心で良好な生活環境の充実を目指して

1.救急搬送体制の強化

救急車の出動増加に伴い必要な人に適切な医療サービスが届けることができるよう、救急車適正利用につながる24時間体制の救急医療電話相談事業（#7119）を推進するとともに更なる救急隊の増設を検討する。

2.小・中学生への救命講習の更なる充実

福岡市立小・中学校での指導者資格を取得した教職員による救命講習の実施率は全国政令市の中でトップであるものの、今後は更に全213校での実施を目指す。

3. 改正空き家条例と特措法の一体運用による廃屋等の対策強化

近隣住民が安心して暮らせるように、管理不全空き家等に対し、条例と法律の一体的な運用により、公表や緊急的な危険防止措置を含めた廃屋対策を強化する。

4. 中小規模施設における防火設備の点検強化

施設の防火設備の点検を強化し、改善が必要な中小規模施設については、定期報告制度などを通じて、きめ細やかな相談・支援体制を充実させる。

5. 消防力整備指針に基づく消防力の強化

災害、建築物の大規模化・複雑化、高齢社会の進展等に伴う救急出動の増加や救急業務の高度化、人命救助などに的確に対応するため、警防・予防・救急・救助・広域的な消防体制の強化をする。

6. 火災警報器の設置及び点検の啓発

改正消防法による住宅用警報器の設置が義務化されてから 10 年以上が経過したことを考慮し、100%設置を目指すとともに適切な時期での交換や点検を促す広報活動を強化する。

7. 夜道でも安心して歩ける防犯対策の拡充

犯罪発生場所の過去のデータを検証し、防犯カメラの設置や街灯の整備など、犯罪の抑止力になる対策を県警や地域・企業とともに進め、夜道でも安心して歩けるまちづくりを推進する。

8. 鉄道駅のホームドア設置の推進

国における新型ホームドア設置等の整備方針を踏まえ、本市として、鉄道事業者への駅ホームドア設置に向けて事業計画の策定を働きかけ、鉄道駅の安全対策を強化する。

9. 市営住宅の外来者用駐車場の整備拡充

市営住宅の建替え時や未利用地等を活用し、外来者のための駐車場整備を促進する。料金設定の際は近傍同種の公営住宅を参考に配慮を行う。

10. 市営住宅のコミュニティ機能の強化

高齢化が顕著な住宅については所得要件緩和などを行いファミリー世帯の入居を促進するとともに、大規模建て替え時には高齢者・障がい者施設等の機能導入を進め、まちづくりの観点から地域課題の解決を図る。

11. 市営住宅のセーフティネット機能の強化

市営住宅の高齢者・障がい者などが多い入居状況を踏まえ、集会所の備品（エアコンも含む）・消耗品の整備助成を行い、コミュニティ活動を活性化しそのセーフティネット機能を強化する。

12. 地域の実情に応じた最適な生活交通ネットワークの構築

西鉄バス・西鉄電車・JR九州・昭和バス・市営地下鉄の5つの公共交通機関が連携し共通乗車券の販売や運賃割引を実施し公共交通の利用を促進する。また、路線の最適化によりフィーダー系統の拡充を図る。

13. 自転車政策への転換と推進体制の構築

自転車利用の増加に付随するソフトからハード、まちづくりまでに及ぶ旧来の政策を一元的に管理推進し、急増する自転車対策への市民ニーズへの迅速な対応を可能とする体制を構築する。

14. 自転車条例による更なる事故防止と安全マナーの向上

自転車条例の周知徹底を図り、押し歩き推進区間での更なる指導の推進や、各地域の自転車安全利用推進員による副都心エリアの調査と指導の実施により、事故防止と安全マナーの向上を図る。

15. 機械式駐輪場等による駐輪場整備の拡充

自転車保有台数は増加が続いており、駅周辺などの駐輪場では満杯状態を超えても受け入れざるを得ない個所もあるため、実態調査を行ったうえ新たな駐輪場整備や機械式駐輪場の設置を拡充する。

16. 自転車走行空間の更なる整備促進

自転車走行空間の更なる整備促進のため、従来の自転車道に加え、自転車レーンや車道内共存、自転車歩行者道など現場の状況に応じた手法で整備を拡充する。

17. 安全でおいしい水プロジェクトの推進

小・中学校の直結給水化を着実に推進するとともに、民間小規模貯水槽の水質管理を大規模（10t超）並に強化・具体化し、より安全でおいしい水の供給に努める。

18. 節水型都市づくりの推進

節水意識の啓発活動を維持し、水源涵養、雨水活用による地下水の涵養、下水処理水の利用など、環境に優しく渇水に強い都市づくりを推進する。

19. 水道水の安定供給及び安定経営の持続

市民の健康に不可欠な安全・安心な水道水を将来にわたり安定供給するため、I T技術やスマート化の導入による水道施設の適切な維持・更新や耐震機能の強化を図り、経営の安定と効率化を一層推進する。

20. 職員の大量退職による技術継承問題への取り組み強化

職員の大量退職による水道技術や関係機関との人脈の継承に向け、職員採用や人事交流のあり方、さらに技術研修等を通じ人材育成の強化を図る。

⑥ 人と地球にやさしい持続可能な都市の構築に向けて

1. 地球温暖化対策として温室効果ガス排出量削減を推進

温室効果ガス排出量削減目標の達成に向け、事業所省エネ計画書制度の参加事業所数を増やすとともに、積極的な優良事業所の公表や表彰、排出量取引制度の創設、条例によるCO₂削減義務化などを検討する。

2. 温室効果ガス削減に資する異常気象による熱中症対策の推進

日常生活において救急搬送車が増加傾向にある近年の熱中症について、暑さ指数の確認や対処法について市民に幅広く周知するとともに、ヒートアイランドのメカニズムや影響について調査研究を推進し、長期的な対策を講じる。

3. 再生可能エネルギーの普及促進

出力抑制策について、需要側調整機能やVPP等の導入による再生可能エネルギー出力やFIT制度の維持・活用のための実態調査を行うとともに、エネルギーミックスの継続推進について関係機関との調整を図る。

4. 道路照明灯および防犯灯のLED化と維持管理の推進

省エネ対策として道路照明等の公募による2万基の一括LED化やすべての防犯灯のLED化を着実に進め、景観にも配慮した道路照明灯の設置や、検査方法を見直すなど腐食による倒壊防止を徹底する。

5. 自律分散型エネルギー社会の構築

蓄電池やHEMSなどの導入に際し、住宅等のエネルギー効率策を検討し、スマートコミュニティの構築を強化する。

6. 事業系ごみ・家庭ごみ減量のため古紙資源化を推進

事業系古紙分別義務化の導入に際し排出事業者への周知・啓発を徹底する。また、家庭ごみの雑がみについては雑がみ回収袋の有効活用や資源物回収場所早わかりマップを作成するなど、古紙資源化によるごみ減量を推進する。

7. レジ袋などのプラスチックごみの削減

プラスチックごみによる海洋汚染が世界的問題となる中、レジ袋やストローなど使い捨ての不要なプラスチックごみをできるだけ使わないという市民へのリフューズの啓発を促進する。

8. 食品ロスの削減

「食品ロスの削減の推進に関する法律」を踏まえ、市民や事業者への普及啓発を更に推進し、寄贈された未利用食品を福祉施設や災害被災地などで有効活用するフードバンクへの支援を強化する。

9. 使用済み蛍光灯や水銀の回収量増加への回収拠点の設置拡大

環境汚染への負荷が過大な蛍光管や体温計の水銀などの使用済み商品の回収拡大を進めるため、市民の利便性が高い民間協力店の回収拠点の拡大を図るとともに市民意識向上のための啓発を行う。

10. 使用済小型電子機器の回収とレアメタルの再資源化促進

使用済小型電子機器の回収拠点の拡大や回収方法の工夫など、市民への広報・啓発の強化とともに、民間など多様な主体による回収量の増加を図り、レアメタル等の再資源化を促進する。

11. 黄砂や微小粒子状物質（PM2.5）対策の強化

黄砂やPM2.5に関する健康影響調査結果など、市民に的確な情報や知識の提供を行うとともに、今後の対策については、国との連携や国への要望活動を強化する。

12. 生物多様性の保全と活用

生物が生まれ育つ博多湾の目標像を示した新・博多湾環境保全計画において、貧酸素対策や干潟の保全を推進するとともに、NPO等の活動支援および連携を強化する。

13. 自然と共生し生態系を守るエコパークゾーンの整備

シギ・チドリや絶滅危惧種クロツラヘラサギなどエコパークゾーンに飛来する渡り鳥の生息環境を保全し、自然環境の調和がとれた市民に親しまれる野鳥公園の整備を進める。

14. みどりの保全と創出

貴重な緑を保全するとともに、公園整備・公共空間の緑化など新たな緑の創出を推進する。また、市民・企業・行政が力を合わせ、花やみどりで彩られ歩いて楽しい魅力的なまちなみを市全域に創出する。

15. 公園の再整備と適正管理

ワークショップ等を適時開催し、地域住民に喜ばれ使いやすく魅力的な公園の再整備や使用ルールの見直しに取り組むとともに、公園敷地の内外に伸び出した草木の除草や伐採などの維持管理を定期的かつ着実にを行う。

16. 保存樹と街路樹の適正管理

樹木診断や剪定費用などの補助を活用し、保存樹の維持管理を適切に行う。また、倒壊の危険性の高い街路樹について、倒木などによる事故を未然に防ぐための早急な対策を行う。

17. 市街化調整区域における空き家の利活用の取組み等への支援

能古校区・北崎校区・曲淵校区・志賀島地区等において、空き家の利活用の取組み等への支援を充実し地域の活性化を促進する。

18. 市立霊園への合葬式墓地の整備

平尾霊園など市立霊園においては、墓地区画使用ルールを厳格に遵守させる。また、市民ニーズがある合葬式墓地の着実な整備を推進する。

19. 地下鉄のユニバーサルデザインに配慮した整備促進

車両の縦手すりの設置、駅案内サインのピクトグラム（絵文字）の採用、ヘルプマークの車内表示や配布、人と交差できる幅の階段中央にも手すりを付けるなど、ユニバーサルデザインに配慮した整備を推進する。

20. 地下鉄の安全・安心の向上と地下鉄工事の安全対策の強化

トンネルなどの土木建造物の改良工事を計画的に進め、七隈線博多工区工事では地下鉄七隈線建設技術専門委員会からの技術的な意見や助言に従い、工法・補助工法を精査し情報公開を徹底するなど安全対策を強化する。

21. 地下鉄駅周辺の賑わいづくりの推進

福岡市地下鉄駅構内営業については顧客ニーズの把握に努め、駅ナカビジネスの推進や駅周辺の賑わいづくりを推進するとともに、国内外からの来訪者の利便性の向上を図る。

⑦ 誰もが魅力を感じる観光・MICE都市福岡へ

1. 都市ストックの有効利活用の推進

MICE誘致の競争力強化に効果的な都市ストックをユニークベニューとして、大会や会議のレセプション等で生かし、にぎわいの場として利活用を図る。

2. 福岡の魅力を掘り起し磨き上げ観光資源として活用

貴重な歴史的文化資源である鴻臚館・福岡城エリアではAR（拡張現実）技術の活用、博多部では体験型観光等の情報支援、志賀島や元寇防塁などは地域や事業者と連携し磨き上げ観光資源として活用する。

3. 九州のゲートウェイ都市としての観光・集客の強化

福岡市美術館、博物館、アジア美術館、博多座などと連携した集客力の強化、回遊性向上のための定期観光バスの再開やナイトエコノミーの充実を図り、ゲートウェイ都市としての機能を向上させる。

4. 文化芸術振興施策の拡充

まるごとミュージアムの定期開催など、福岡版アーツカウンシルを創設し、文化芸術がもたらす新しい価値観や効果を、まちづくり・観光・集客・MICE等のけん引力とするため、文化芸術振興条例を制定する。

5. 市民も一体になった福岡の食や伝統産業の魅力発信の推進

多言語等に対応する飲食店の情報発信で、国内外からの来訪者に福岡の新鮮な食材を使用した「食」や「屋台」などの魅力をアピールする。来訪者の目に留まるよう「博多織」「博多人形」などの伝統工芸品の情報発信を行う。

6. 外国人観光客の受入環境整備と誘客推進

外国人観光客に向け、博多旧市街マップや体験型観光の充実、キャッシュレス化の推進、多言語でのサインや音声案内を強化するとともに、東京オリンピック・パラリンピックや世界水泳など、戦略的に誘客を推進する。

7. 観光・MICEの戦略的推進で集客・交流の促進

コンベンション誘致活動を更に強化し、ウォーターフロント地区全体の形成を早期に図るとともに、ベイサイドプレイスも含めた一体的・機能的な連携による賑わいづくりを進め、観光・MICEの集客・交流を促進する。

8. ウォーターフロントエリアの交通アクセスの確立

第二期展示場整備にあわせ、イベント時の交通渋滞の解消、博多駅や天神間を結ぶ都市循環BRTの有効活用など、主要駅とウォーターフロントを結ぶ円滑でわかり易い交通アクセスを確立する。

⑧ 好循環を生み出す力強い福岡経済を目指して

1. 中小企業の振興、地場産業の支援と育成の強化

「みんなで応援！中小企業元気都市プラン」に基づき中小企業をバックアップするとともに、様々なチャレンジの機運を醸成する。併せて商店街や地元小店舗の再生支援については、現場ニーズに即した抜本的な改革を加える。

2. 消費税引き上げと軽減税率実施への中小企業への支援強化

消費税引き上げに伴う影響緩和のために、プレミアム付商品券事業による消費喚起で、地元商店街や小売店舗の活性化を図るとともに、キャッシュレス化対応への支援策を強化する。

3. 特区を最大限活用した創業と企業立地の促進

地域経済活性化のため、特区を活用した税制の特例措置や官民共働型スタートアップ支援施設「Fukuoka Growth Next」を最大限に活用した創業支援を強化するなど、成長分野や本社機能受入れの後押しをする。

4. 一人一人が希望に応じて活躍できる働き方を推進

就職氷河期世代が就労の安定により将来設計を描け、子育てや介護、その両方を担うダブルケアに奮闘する世代が安心と希望を持って、高齢者・障がい者が意欲と能力に応じて働くことができる取り組みを推進する。

5. 最先端技術を活用する企業の育成

健康・医療・介護分野等でのロボット、センサー、AIの活用促進など、ケアテックベンチャーや新産業の振興を支援するとともに、市民への最先端技術の広報に努める。

6. 「ものづくり」の体験の場づくりと地元技能職者の積極的な活用

子どもたちが「ものづくり」の意義と大切さを学べる体験場づくり、地域の青少年の健全育成や生涯学習への出前講座、新製品やニュービジネスの創造などにおいて、地元技能職の積極的な活用を図る。

⑨ 魅力あふれる農林漁業の振興と発展に向けて

1. 農林水産業の新規就業者及び後継者の育成

農林水産業の担い手として新規就業者を増やすため、意欲ある人材や団体の参入を促進する。また、農地の集約化など合理化・省力化で農林水産業従事者の所得の向上を目指す。

2. 持続可能な農林水産業のための生産環境の改善・強化

農地の保全や耕作放棄地の最も有効な活用の検討、機能性作物等の栽培、再生可能エネルギー活用推進、鳥獣被害対策や森林の保全再生・林道整備、海と漁場の再生事業や環境整備など、生産環境の改善・強化を図る。

3. 6次産業化・ブランド化による農林水産業経営の支援強化

市内産農畜産物の地産地消や6次産業化を進め、唐泊恵比須カキや砂ゼロアサリなどのブランド化を推進し、国内外への販路の積極的な開拓など、経営支援を強化する。

4. 市民生活を支える農林水産業の振興

市内農畜水産物の学校給食への利用拡充や、「ふくおかさん家のうまかもん」認定事業者を積極的に拡大し、生産者にもメリットが及ぶよう機運を醸成する。また、地域産木材の公共建築物への利用促進を強化する。

5. 卸売市場の機能強化と輸出手続きの短縮化

鮮魚市場の荷捌き所や、仲卸売りの高度衛生化を早急に推進するとともに、農林水産物の輸出促進に向け市場内での輸出証明交付などの周知に努め、更なる輸出手続きワンストップ化を推進する。

⑩ 人流・物流ともにアジアの拠点となる博多港と空港へ

1. クルーズ拠点港としての受入環境の整備

クルーズ船の誘致活動を積極的に進め、中央ふ頭を拠点とした集約化、博多港発着のアウトバウンド・インバウンドクルーズの促進、「おもてなし」の観点からの港の色彩計画や景観づくりを推進する。

2. アジアの玄関口としてふさわしい港湾機能の強化

国際海上コンテナ取扱個数 130 万 TEU という目標達成に向けた航路誘致を推進し、C2 岸壁延伸部分の供用開始を急ぐとともに D 岸壁全体の早期整備を国に強く求める。併せて低炭素社会を推進する物流拠点港を目指す。

3. 福岡空港の機能・競争力強化

福岡国際空港（株）とのパートナーシップ協定に基づく独自協議などを最大活用し、インドネシア線、オーストラリア線等、アジア主要都市などからの国際線誘致を図るとともにアウトバンド施策を強化する。

〈各区の要望項目〉

東 区

1. 地下鉄2号線（箱崎線）と西鉄貝塚線の直通運転化
2. 九州大学移転跡地（箱崎キャンパス）の地元意見を取り入れたまちづくりの推進
3. 市立子ども病院での第1次から第3次に対応する子どもの夜間・救急医療体制の整備
4. セアカゴケグモなどの特定外来生物の定期調査と駆除の徹底
5. 「海の中道海浜公園線」など東部地域の都市計画道路の早期着工
6. JR香椎線の各鉄道駅のバリアフリー化の促進
7. 香椎駅周辺土地区画整理事業の進捗に伴う商店街のにぎわい対策の実施
8. 和白干潟のラムサール条約登録推進、エコパークゾーンの保全及び野鳥公園の早期整備
9. 志賀島活性化構想の推進及び大岳・西戸崎を含めた生活交通（公共）の維持と地域主体の取り組み支援、土地利用規制緩和区域指定型制度の活用による地域産業の振興
10. 海の中道～志賀島にかけてのサイクリングロードの整備及び景観に適したガードレールの整備
11. 香椎浜・照葉地域の人口増による安全確保のため交番の新設
12. 城浜・香椎浜・御島崎・和白・奈多・三苦など博多湾周辺の松くい虫対策の強化
13. 博多バイパス整備完了に合わせたバス停新設による公共交通不便地域の解消、道路照明等の増設による歩行者の安全対策
14. 東区子ども・子育てセーフティネットワーク（子どもの食と居場所づくり）の拡充

博多区

1. 美野島陸橋の高架下への落下物等の事故防止
2. JR鹿児島本線の長時間におよぶ踏切遮断の解消策の検討
3. ウォーターフロント（マリンメッセ福岡等）でのイベント開催時の渋滞対策
4. 博多駅筑紫口側地下鉄から地上へのエスカレーター延長の早期実現
5. 青果市場跡地の新規事業に伴う周辺の交通渋滞対策
6. 山王公園の防犯対策強化
7. 那珂川等の河川敷を活用したウォーキングコースや親水空間の創出
8. 福岡空港国際線側を空の玄関口にふさわしい街並みの整備
9. 住吉中学校第2運動場の校区内への移転整備
10. 那珂小・東住吉小の学校規模適正化の検討及び周辺校区（弥生・春住）の通学区域整備

中央区

1. 都心の駐車場、駐輪場、バイク駐車場（大型を含む）対策の推進
2. 魅力ある動植物園の整備促進
3. 唐人町、柳橋連合市場など商店街や市場の活性化
4. 公有地利用などで都心部に不足している特別養護老人ホームの設置促進
5. 下水道の合流式の分流化促進
6. 薬院新川などの親水護岸化の推進
7. 区内の交通渋滞地区の改良推進
（六本松・天神交差点・都市高速、天神北ランプ出口付近）
8. 都心部での緑地保全や区役所庁舎での屋上・壁面緑化の推進
9. 那珂川・樋井川・薬院新川沿い周辺地区の浸水対策の促進
10. 市民や観光客が集い憩える魅力あるセントラルパーク構想の実現

南区

1. 区内の生活道路と歩道の整備及びバリアフリー化の更なる推進
2. 井尻六つ角など交通渋滞の著しい交差点の改良促進
3. 西鉄井尻駅周辺地域の再開発促進
4. 西鉄大牟田線の大橋・井尻間の高架事業の推進
5. 那珂川の河川敷等を利用したウォーキングコースの整備促進
6. 都市高速 5 号線野多目 J C 乗降口周辺の渋滞緩和策の具体化
7. 「屋形原須玖線」の早期完成および老司大池の早期整備
8. 鴻巣山の自然の勾配を生かしたミニ・ハイキングコースの整備推進

城南区

1. 片江風致公園南側一帯を「ホタルの里」として自然環境等の整備
2. 地下鉄七隈線の主要駅間に、コミュニティバスの運行
3. 通学路の安全確保、特に事故が多発する交差点の信号機の設置
4. 樋井川右岸（友泉亭橋～友泉亭に向う県道東油山唐人線）へ歩道設置
5. 友泉亭公園と田島、友丘地区商店街の活性化の支援
6. 防犯カメラの設置による安全安心な街づくりの推進
7. 認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり
8. 通学路の路面標示やゾーン 30 の設置など生活道路の安全確保

早良区

1. 地下鉄七隈線駅周辺まちづくりの推進
2. 地下鉄七隈線主要駅と地域を結ぶ循環バスの運行
3. 主要幹線道路の早期整備と交通渋滞の解消
4. 市民に身近な生活環境（道路、駐輪場、河川など）の整備
5. サザエさん商店街通りの活性化とともに、博物館、元寇防塁などと連動したまちづくりの推進
6. 地域交流センターの早期供用と交通アクセス強化
7. ひったくりや自転車盗などの撲滅に向けた犯罪のないまちづくりの推進
8. 室見川の氾濫防止や維持管理を引き続き県に要望するとともに、浸水多発地域の浸水対策の強化
9. 早良区南部への多目的運動公園の早期整備および身近な公園の整備
10. 室見川緑地および河畔公園の整備促進
11. 親水性のある河川整備および水辺空間の利用の推進
12. 南部地域の振興および農林業生産基盤の整備充実
13. 公共交通空白地における地域循環バスの運行など生活交通の確保

西 区

1. 保育所待機児童及び未入所児童解消へ多様な保育所整備
2. 特別養護老人ホームの入所待機者解消への促進
3. 九州大学伊都キャンパスを核とした西部7校区のまちづくり
4. 生徒数増加に対応するため元岡中学校の分離新設の検討
5. 人口減少が進む北崎校区、今津校区の市街化調整区域のまちづくり推進
6. 区画整理などに伴う通学路の安全確保ならびに生活道路の整備
7. 地下鉄七隈線橋本駅と空港線姪浜駅間の循環型公共交通機能の充実
8. 西九州自動車道周船寺インターチェンジの早期整備
9. 弁天川、十郎川、名柄川の護岸維持管理や氾濫防止対策
10. 今津干潟の適切な維持管理の促進
11. 小呂島、玄界島の離島振興の強化
12. 生の松原森林公園の松枯れ対策推進
13. イノシシなど有害鳥獣対策の更なる強化